

令和2年度

松島中学校案内



学校教育目標

- 1 がまん（深く考え、公正な判断をし、自制した行動をしよう）
- 2 気づき（力を合わせ、気づきを生かして、自分たちの課題に立ち向かおう）
- 3 思いやり（他を思いやり、美しさ、豊かさを自ら追求しよう）

1 学年 上高地キャンプ
飯ごうすいさんの様子から →



← つくも祭
1 学年合唱の姿から

令和2年12月
松本市立松島中学校



I 中学校の特色

- 1 中学校の教育は、小学校で受けた教育をさらに充実させて、立派な社会人になる資質を育て上げる教育です。義務教育の到達点でもある中学校では、進路の学習も大切に行います。
- 2 自主的・自発的な学習を通して、個性や能力をできるだけ伸ばし、社会生活に必要な知識・技能・勤労の態度などを十分に身につける教育です。
- 3 中学校では、小学校のように一人の先生が一つのクラスを担当してほとんどの教科を教えるといった学級担任制ではなく、教科担任制という各教科担任による指導が行われます。
- 4 中学校の生活は、自分で責任とけじめある生活を送ることが求められます。
- 5 基本的な生活を送れることが、学習や健康、そして卒業後の進路につながります。

II 入学までの注意と準備

- 1 小学校での学習の復習を確実に行うとともに卒業後も規則正しい生活を続け、中学校生活に対する心の準備を十分にさせてください。春休み中は、学校や先生との連絡がとれない不安な時期でもありますから、家庭においても本人たちの日々の生活に目を向けていただき、万全を期してください。
- 2 教科書は入学式当日、学級で各学級担任より配布されます。その他の学用品（辞書、参考書、ノートなど）は、入学後、学校の指示があるまでは買わないでください。
- 3 不要物（腕時計・携帯電話・菓子類など、授業等、学校生活に不必要なもの）を学校に持ってくることは禁止しています。
- 4 校章バッジ、名札は入学式当日、教室で配布します。代金は後日、学年費から支払っていただきます。
- 5 新入生の学級編制は、入学式当日、昇降口に名簿を掲示して発表します。
- 6 入学式当日に持参するものは、次の通りですのでご用意ください。また、確実に記名をお願いします。[カバン、指定の上履き（かかとに記名する）、ぞうきん2枚（翌日から使用する）、筆記用具、朱書きした通学路地図]
- 7 入学式の服装については次ページの服装のルールを確認し、華美な物はさけてください。
- 8 携帯電話やスマートフォンの学校への持ち込みは禁止しています。また、これらに関わるトラブルも多く見られることから、中学校としては中学生に持たせること、持たせて自由に使うことはやめた方がよいと考えています。

Ⅲ 学校生活について

<服装・持ち物>

(1) 清新な校風を目標とし、制服が定められています。

◆男子の服装 ブレザー（紺）・スラックス（グレー）・スクールワイシャツ（白）
ネクタイ（紺）

（夏は半袖ポロシャツとなります。）

◆女子の服装 ブレザー（紺）・スカート（グレー）またはスラックス（グレー）
・スクールブラウス（白）・ネクタイ（えんじ）

（夏は半袖ポロシャツまたは半袖オーバーブラウスとなります。）

※ 防寒着として黒、紺、灰色の無地のベストまたはセーター、カーディガン（ボタンも同色）をブレザーの下に着用してもよいことになっています。（ブレザーから出ないように着用します。）女子は黒、紺、ベージュのタイツを着用できます。

※ 防寒対策として女子は登下校時運動着の長ズボンを着用してもよいです。

※ 制服には校名入りの布片がついているので、はっきり記名してください。

※ 自転車通学の女子生徒は、年間を通して、運動着のハーフパンツ、または長ズボンを着用してもよいことになっています。

(2) 校章バッジ、名札は、指定のものを常時つけてください。（学校で用意）

(3) 運動帽子（白）は、清掃中、屋外での学校行事などで着用します。

(4) 上履きは指定の運動靴になります。下履きは、指定ではありませんが、体育の授業（陸上競技等グラウンドでの使用）に適した運動靴にしてください。（ランニングシューズ、ジョギングシューズの類）ランニングに適さない、革靴やハイカットシューズ、サンダル等は履いて来させないようにお願いします。

(5) 運動の服装は、指定の運動着を使用します。

(6) 下着は白、黒、紺、灰色で無地のもの、靴下は白・黒・紺とします。

(7) 給食着は、個人持ちとなっています。“はし、ナフキン”も用意してください。

◆制服等、取り扱い業者

制服・運動着・上履き ファッションパークヤナギヤ（47-8700）〔松本市島内4660〕

通学カバン 中原防水布店（32-1334）〔松本市中央2-1-25〕

<日課>

中学校の授業時間は50分授業です。毎日5時間から6時間の授業となります。

また、朝は8：15から朝読書があります。8：15には読書がスタートできるよう、

8：10までに教室に入ってください。下校時刻は15：20から16：20ですが、部活動に参加する生徒は、夏場の最も遅い時期では18：30下校となります。部によっては、冬場でも週2回程度18：30下校の場合もあります。

<欠席するときの手続き>

始業時間（8：10）までに、欠席理由を明らかにして欠席届を学級担任に提出してください。欠席届の用紙は「生活記録」につけてあります。ただし、急な場合は松島中学校へ電話連絡をしてください。（7：20～8：00） ●電話 40-1367

＜登下校＞

- (1) 入学式当日、朱書きした通学路地図を提出してもらいます。安全な通学路を決めて登下校させてください。自転車通学路は、徒歩通学路とは別に定めてあります。入学後の説明会の後から自転車通学をするようにお願いします。
- (2) 自転車通学について
 - ① 自転車通学は自転車通学許可地域で指定されています。ただし、特殊な事情のある場合は学校長の許可により自転車通学が認められます。
 - ② 長野県では自転車の保険の加入が条例で義務化されています。必ず加入をしてください。自転車店で通学用自転車の整備点検を必ず受けてください。また、防犯登録をし、登録証を車体に貼付してください。後ろにカバンなどを固定できる荷台を取り付けることが望ましいです。前には雨具やヘルメット用の荷台籠を取り付けてください。反射板や夜間灯など安全面の配慮をお願いします。
 - ③ 通常の自転車通学以外で自転車に乗っている生徒にも中学校へ自転車の登録をしていただきます。登録内容は自転車通学者と同じ指定項目となります。なお登録し、ステッカーを貼った自転車は休日に部活動などで登校する場合、自転車の使用が可能となります。（特別な許可は必要ありません）
 - ④ ヘルメットを着用し一時停止・横断・左右折には十分注意し交通ルールを守るようご家庭でもご指導をお願いします。

※通学や自転車に関して入学式の日提出していただく書類

- ・ 自転車に乗らない、持っていない生徒 … 通学路地図
- ・ 普段自転車に乗っているが、普段の通学には使用しない生徒 … 通学路地図 と 自転車登録票
- ・ 通学に自転車を使用する生徒 … 通学路地図 と 自転車登録票 と 自転車通学許可届

＜教育費等について＞

(1) 公費負担

松島中学校は市立の中学校ですので、松本市から学校運営のための予算が配当されています。松本市のお金で支出される主なものは次のとおりです。

- ・ 校舎や設備の維持管理にかかる営繕費、工事費、光熱水費
- ・ 教室の机・椅子等の備品や、各教科でつかう教材備品の購入費
- ・ 紙類や図書館の本、教材、清掃用具、保健室の医薬品等々の消耗品の購入費
- ・ 壊れた楽器や備品を修理する修繕費
- ・ テストや教材を印刷する印刷費
- ・ 公用の電話、郵送料、インターネットなどの通信 … などなど

(2) 学校納入金

① 学年費

松島中学校では、個人の持ち物になる教材の購入など、主としてその利益や体験がお子さん個人に還るものについて、学年費（年額 25,000～45,000 円程度）として保護者の方にご負担をお願いしております。納入につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。（JA口座より引き落とさせていただきます。）

- ・ 学年費の一部を学校予算で不足する教育活動費に充てさせていただく場合もあります。

- ・本校では現金集金を減らすため、いただいた学年費から生徒会費（1,000 円／年）、PTA 会費（3,000 円／年・1 戸あたり）、スポーツ共済掛金（300 円／年）等を支出しております。
- ・詳細については、年度当初に予算書を作成して支出計画をお知らせします。

②校外学習の経費

修学旅行や校外学習に係る経費につきましては、旅行取扱業者との契約による積立等で別途お支払いいただくようになります。詳細は必要な時期になりましたら学年よりお知らせいたします。

なお、経費が少額の場合には、学年費より支払わせていただくものもあります。

※参考：3 学年の修学旅行では、その年の内容によりませんが、例年 6～7 万円程度の経費がかかっております。

(3) お子さんの就学を援助する制度

①教科書の無償給与

お子さんが使用する教科書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」に基づき、すべて無償で給与されます。(個人で紛失された場合には自己負担購入となります。)

②松本市の就学援助制度

日本国憲法第 26 条や学校教育法第 19 条などの規定に基づいて、経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、学用品費や給食費、医療費等の費用が給付されます。給付を受けたい場合には、ご家庭からの申請が毎年必要となります。新 1 年生については、入学時に申請のご案内をいたします。(兄弟姉妹がすでに本校に在籍中の場合には、まとめて今年度内に申請いただくようになります。)

※他に特別支援教育就学奨励費（特別支援学級在籍児童だけでなく、通常学級に在席している視覚や聴覚の障がい、知的障がい、肢体不自由者、病弱者の児童も対象となります）の制度もあります。

③学校管理下での傷病に対する医療費給付

登下校中や在校中の傷病については、その治療にかかる医療費が給付される制度があります。(日本スポーツ振興センターの災害給付) 詳細は 4 月以降にご通知いたします。

IV 生徒会活動について

生徒の学校内外の生活をお互いに良くするために生徒会が組織され、担当職員の助言指導を受けて自主的・自発的に運営されます。

委員会は以下のように組織されています。全員がいずれかの委員会に所属して、1 年間活動を行います。

<代議員会・ルーム長会>

- ・学級、学年のリーダーとして、生徒会を引っ張っていきます。
- ・学級、委員会からの提案の審議、決定を行います。

<校風委員会>

- ・生活のきまりを徹底させ、よりよい校風を創ります。

<保健委員会>

- ・健康、安全に学校生活を送れるように、健康に関わる情報の提供、校内の衛生管理を行います。

<給食委員会>

- ・食事や栄養に関する関心を高め、給食時のマナーの向上に努めます。

<図書委員会>

- ・図書館を運営して生徒会員の教養を高めていきます。図書の管理や当番活動を行います。

<整美委員会>

- ・学校を清潔で美しい環境に整えます。清掃への態度の向上や、用具の管理も行います。

<放送委員会>

- ・校内放送を通して、学校生活を豊かにします。放送室の管理や当番活動を行います。

<編集委員会>

- ・生徒会員の意見や作品を新聞や生徒会誌に発表し、会員の教養を高めます。
- ・生徒会誌「つくも草」や学校新聞の編集、発行を行います。

<体育委員会>

- ・自主的な行動を通じて心身の健全な発達を促します。
- ・応援をすることにより校友の団結と友情を高めます。
- ・壮行会やクラスマッチの企画・運営を行います。

<学芸委員会>

- ・主に合唱に関わる活動を行い、生徒会員の教養を高めていきます。音楽集会、音楽会などの企画・運営を行います。

<園芸委員会>

- ・校内外を美しい環境にととのえ、美化に努めて関心を高めます。また、花壇やプランターの管理も行います。

<ボランティア委員会>

- ・自発的な活動を通して会員の奉仕の心を養います。新入生は毎年、青少年赤十字(JRC)に登録します。また、登校中のゴミ拾い活動の運営も行います。

<つくも祭実行・選挙管理委員会>

- ・松島中学校最大の生徒会行事である「つくも祭」を、中心となって企画・運営します。
- ・「つくも祭」の後は、生徒会役員選挙管理委員として、次年度の組織づくりを行います。

V 部活動について

中学生になると小学校にはなかった部活動があります。部活動を通して、技術や知識を身に付け、心身ともに鍛えていきます。入学後に行われる部活動説明会や仮入部を通して、よく考えて入部しましょう。

令和元年度の部活動

運動系の部

男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、陸上競技部、剣道部、野球部

文化系の部

美術部、合唱部、吹奏楽部

それぞれの部が大会やつくも祭などの発表会に向けて、毎日の練習に励んでいます。



VI 学校・学年行事について（令和元年度）参考

1 学年で関係のあった主な行事です。（令和2年度のものではありません。）

4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式、1 学期始業式 ・生徒会歓迎会 ・生活オリエンテーション ・部活動説明会、仮入部 ・家庭訪問 	1 0 月	<ul style="list-style-type: none"> ・2 学期中間テスト ・市中新人大会
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室 ・部活動開始 ・1 学期中間テスト 	1 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育文化センター一日学習 ・中信新人大会 ・2 学期期末テスト ・生徒会役員選挙
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・1 学期期末テスト ・市中大会、中信大会 	1 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会 ・2 学期終業式
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・乗鞍岳登山、上高地キャンプ ・県大会 ・吹奏楽コンクール ・1 学期終業式 	1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・3 学期始業式 ・新入生説明会 ・アンサンブルコンテスト
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・2 学期始業式 	2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・3 学期期末テスト
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年のためのオペラ鑑賞 ・つくも祭 	3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスマッチ ・3 年生を送る会 ・3 学期終業式 ・卒業式

問い合わせ
松島中学校
教頭 山崎 啓
TEL 40-1367